

# 平成20年度第5回

## 教養教育運営機構協議会議事要旨

\*日 時：平成20年12月24日（水） 4校時（14：30～15：25）

\*場 所：文化教育学部4号館4F大会議室

◎出席者：45名中38名出席（30名で成立）

◎オブザーバー：増子医学部教務委員長

◎列席者：龍教務課係長（教養教育管理主担当）、服部教務課係長（教養教育教務主担当）

- ・遠藤機構長から前回の議事要旨の確認があり、了承された。

### 【審議事項】

#### 1 教員の所属部会について

上田教養教育教務委員長から、資料1に基づき、新規部会加入対象者5名の所属部会願出の説明があり、審議の結果、教務委員会（案）のとおり承認された。

ただし、医学部の小山准教授と野口講師については、専門分野・関係領域の関係から、所属部会を再度確認することになった。（このことについては、本人了承の上、共に第2希望の部会に所属することになった。）

#### 2 平成21年度非常勤講師新規任用について

資料2に基づき、本非常勤講師の新規任用〔第2部会：七田忠昭氏（非常勤講師西健一郎氏の後任候補者）、第8部会：小池知英氏及び大塚綾子氏（英語担当コマ数の調整による候補者）〕について、都築第2部会長及び小野第8部会長から、非常勤講師候補者選考内規（教養教育運営機構）の第2により、当該3氏に係る選考委員会の立ち上げをそれぞれの部会において行ったことが述べられた後、各候補者の所属、履歴及び研究業績等の説明があり、選考委員会としては、国立大学法人佐賀大学教員選考基準に照らして、同候補者が十分な資格を有するものと判断した旨の発言があった。

引き続き、投票が行われた結果、3氏いずれについても出席者の3分の2以上の賛成を得たため、非常勤講師候補者選考内規第5により、新規任用が承認された。

#### 3 後学期定期試験における補助監督及び予備監督の推薦について

上田教養教育教務委員長から、資料3に基づき、今年度後学期定期試験における補助監督及び予備監督の推薦について審議された結果、承認された。（各学部への割り当て数は、従来のルールにより設定）

#### 4 海外語学研修(英語)の単位認定申請(案)について

上田教養教育教務委員長から、資料4に基づき、教養教育運営機構で定める「海外語学研修による履修に関する実施要項」に基づき、パシフィック大学(米国)において語学研修を修了した学生10名についての単位認定について審議したが、担当の第8部会(外国語部会)で未審議であったため、後日、審議してもらい、原案どおりであれば協議会承認として取り扱いたいとの提案が機構長からあり、了承された。

#### 5 平成21年度主題開講科目の確認について

遠藤機構長から、資料5に基づき、平成21年度主題開講科目について確認があったが、一部未提出の科目(部会)があったため、今回の資料は中間報告として取り扱い、全部揃ったところで、後日、再度協議会に諮ることとなった。

#### 6 教養教育運営機構主題科目開設要項の改正等について

教養教育運営機構における主題科目の受講科目制限については、従来から教養教育運営機構主題科目開設要項第5条により実施されているが、今回、改正を要すると思われる案件が生じたため、該当条項である第5条第2項について、受講科目の制限を行う際には、あらかじめ、「教養教育運営機構長の承認を得て、」(鉤括弧内が追加)という文言を加えることにより、主題科目授業実施の適正化を図りたい旨の提案が資料6に基づき、遠藤機構長からあった。

また、併せて、同要項第5条により受講を制限できる場合等についての申し合わせ事項(案)について、遠藤機構長から説明があった。

上記開設要項の一部改正及び申し合わせ事項(案)について審議の結果、異議なく承認された。

なお、本改正等は、平成20年12月24日から実施される。(附則に記載)

#### 7 佐賀大学共通専門教育科目履修規程(案)等について

(1) 佐賀大学共通専門教育科目履修規程(案)について

(2) 佐賀大学における全学共通の教育プログラムに関する規程(案)について

(3) 教養教育運営機構共通専門基礎教育科目開設要項(案)について

遠藤機構長から、上記(1)の佐賀大学共通専門教育科目履修規程(案)については、前回の協議会において議題として提出し、運営委員会でも了承され、また、大学教育委員会においても承認されていたが、12月19日開催の教育研究評議会において、学則の改正案と共に諮られた際、導入に当たっての審議手続きの不備等の理由により、一学部から反対(保留)意見があり、その結果、特定プログラム教育科目であるデジタル表現技術教育科目群については、教育GPが採択されたことから承認されたが、共通専門基礎教育科目の基礎物理学科目群と基礎数学科目群については認められないとのことになった旨の報告があった。

そして、この件についての今後の成り行きは不透明なところがあるが、いずれにしても現時点で承認されていないと来年度の時間割編成ができないことから、来年度の共通専門基礎教育科目としての開講は見送らざるを得なくなったとの発言が併

せてあった。

しかし、高校での履修歴の多様化に対して、大学での対応が求められていることや、中期目標・中期計画の7番に、高校での学習歴に対する教養教育での対応と、学部教育との連繋を図る旨の記載があることから、来年度に最終年度を迎える中期目標・中期計画のことも併せ考え、来年度については、上記共通専門基礎教育科目の基礎物理学科目群及び基礎数学科目群と同様の主旨の授業科目を主題科目として開講したい旨の提案があった。また、実施に当たっては、この授業科目を第5部会の開設授業科目数である50コマにプラスして開講することと、高大接続を前提としているため、1年次対象とすることの補足説明があった。

8 「デジタル表現技術者」高度養成プログラムのカリキュラム（授業科目）について  
遠藤機構長から、資料10に基づき、「デジタル表現技術者」高度養成プログラムのカリキュラム（授業科目）について説明があり、審議の結果、承認された。

9 平成20年度年度計画進捗状況報告（2回目）について  
遠藤機構長から、資料11に基づき、教養教育運営機構の平成20年度年度計画進捗状況（2回目）について説明があり、007のリメディアル教育と047の全学共通専門教育科目については、上記審議事項7との関連から修正を施したい旨の発言があり、了承された。

## 10 その他

### (1) 協議会開催日程の変更について

遠藤機構長から、資料12に基づき、1・2月の協議会、運営委員会及び部会教員会議の開催日程の変更について説明があり、当初予定されていた2月25日（水）開催予定の協議会及び運営委員会については、この日が前期日程の入学試験に当たることから、休止としたい旨の説明があり、了承された。

また、このことに伴い、1月28日（水）に開催される予定であった部会教員会議を協議会開催に変更したい旨の提案が併せてあったが、委員から、この日は学部教授会の開催日との発言があり、協議会、運営委員会及び部会教員会議のいずれについても休止することとなった。

なお、このことに代わる措置として、2月中に臨時の運営委員会を開催したい旨の提案があり承認された。

#### 【1月28日（水）開催予定会議】

- 臨時評議会（13：30～）
- 文化教育学部教授会（12：00～）
- 経済学部教授会（14：30～）
- 理工学部教授会（12：00～）
- 農学部教授会（14：30～）

（注）医学部教授会（1月21日（水）15：00～）

## 【報告事項】

### 1 教養教育運営機構教務委員会

協議会審議事項と同一のため省略

### 2 教養教育運営機構広報委員会報告

村山広報委員会委員長から、HPの更新作業を継続して行っていることと、主題科目の受講生を対象としたアンケートの実施結果から抽出した情報を基に、学生の履修選択を支援するガイドラインとなるようなHPを立ち上げることを検討している旨の報告があった。

### 3 教養教育運営機構FD委員会報告

渡FD委員会委員長から、来年1月14日（水）に教養教育運営機構において、日比野理工学部数理科学科准教授による「ゆらぎの数理」と題した公開授業を実施する旨の報告があった。

### 4 教養教育運営機構評価委員会報告

遠藤評価委員長から、平成19年度の自己点検評価については、前回開催の当協議会において、教養教育運営機構運営委員会に一任することが了承され、前回開催の運営委員会において、自己点検評価報告書について審議の上、承認されたとの報告があった。

これを受けて、外部評価である学外者検証を本年12月26日（金）に実施する予定との報告が併せてあった。

### 5 部会長報告（部会教員会議等）

特になし

### 6 各種学内委員会

#### (1) 教育研究評議会について

協議会委員全員にメールで配信済みのため省略

#### (2) 大学教育委員会

協議会委員全員にメールで配信済みのため省略

#### (3) 施設マネジメント委員会（12月22日（月）開催）

遠藤機構長から、「国立大学法人佐賀大学における教養スペースの利用等に関する規程」について審議され、承認されたこと、及び新たに施設整備を検討するための専門部会（ワーキンググループ）が設置された旨の報告があった。

#### (4) 大学運営連絡会議（12月19日（金）開催）

遠藤機構長から、中期目標・中期計画の説明会開催に伴う参加依頼と、次期の計画について、各学部から提出された意見等について紹介があったこと、及び来年度の予算編成に係る基本方針について説明があった旨の報告があった。

#### (5) 高等教育開発センター運営委員会（12月12日（金）開催）

遠藤機構長から、予定通り高等教育開発センターに英語教育開発部門が新設されたことと、それに伴うネイティブピーカーの教員選考が行われ、5名採用予定中、今回の3名について、いずれも本学留学生センターのネイティブピーカーが採用されるこ

とになった旨の報告があった。

7 共通専門教育科目の導入に伴う学則の改正について

遠藤機構長から、資料13に基づき、専門教育科目における共通専門教育科目の区分設置及び全学共通の教育プログラムによる教育課程の編成に伴う学則の一部改正が12月19日（金）開催の教育研究評議会で承認された旨の報告があった。

8 助教の教養教育運営機構部会登録に係る推薦について

遠藤機構長から、教養教育運営機構規則第8条第2項の「本学の専任の助教は、前項の規定に準じて部会に登録し、及び教養教育科目を担当することができる。」（附則に経過措置として、当分の間、当該助教の所属する学部等の長の推薦を要する旨規定）ことを受けて、学部等の長に推薦依頼を行ったところ、資料14のとおり6名の推薦があった旨の報告があった。

9 教養教育運営機構管理運営補助組織に関する内規の改正について

遠藤機構長から、資料15に基づき、教養教育運営機構の常置委員会であるリメディアル物理教育実施委員会（管理運営補助組織）について、今回、共通専門教育科目が導入されたことに伴ない、基礎物理学教育実施委員会に改正し、新たに基礎数学教育実施委員会を設置すること、また、eラーニング教育実施委員会については、ICT活用教育推進委員会の活動中は休止すること、及び組織の業務欄の文言の整備を行ったことの説明があり、承認された。（平成21年1月1日から実施）

なお、農業体験教育実施委員会については、今後も継続して審議することが了承された。

10 教養教育運営機構農業体験教育実施委員会要項（案）について

遠藤機構長から、資料16に基づき、農業体験教育実施委員会に関する事項を定める教養教育運営機構農業体験教育実施委員会要項（案）について説明があり、農業体験教育実施委員会と同様、今後も継続して審議することが了承された。

11 全学教育機構（仮称）の創設～中間報告～に関する教養教育運営機構の意見について

遠藤機構長から、資料17に基づき、全学教育検討ワーキンググループ（平地座長）の中間報告に対する教養教育運営機構の意見（作成に当たっては、運営委員会委員及び協議会委員から意見を聴取済）として、全学教育機構（仮称）の創設に係る9項目と教員免許（中・高）取得教育システムの改善について、平地座長あて提出した旨の報告があった。

12 その他

11月27日（木）に、文部科学省と本学との間で意見交換が行われ、教養教育については、佐賀大学の機能別分化に関して、学生中心の教育先導大学であること（特に教養教育に比重をおくこと）、佐賀の大学としての地域貢献や地域のニーズに応えた研究を行うこと、アジアにおける知的拠点を目指すことの3点について、文部科学省に説明があった旨の報告があった。

以上で議事は終了した。